第3回広島ワークスタイルカンファレンス審査基準

1　目的及び課題

経営者の目指すべき理念や方針が明確にありそれに基づく取組みであるか、経営労務診断等が契機となった取組みであるか等目的が明確であるか、また、課題分析を的確に行った取組みであるか。

2　実践内容

（1）取組みの独自性、先進性（注1）

　　ａ　取組みに、ダイバーシティ推進の観点から見るべき独自性、

先進性が認められるか。（注2）

　　ｂ　取組みに、ワークライフバランス推進の観点から見るべき

独自性、先進性が認められるか。（注3）

ｃ　取組みに、働き方改革推進の観点から見るべき独自性、先進

性が認められるか。（注4）

（2）取組みの継続性

　取組みは、一過性のものではなく、組織的、継続的に行われているか。

（3）取組みの普遍性

　取組は、他社も参考にできる普遍性を持っているか。

3　効果

　取組みに、従業員の利用・参加、満足度向上等が感じられるなどその効果が認められるか。

（注１）「取組みの独自性、先進性」の審査に当たっては、ａ～ｃの各観点から採点を行い、ａ～ｃのうち最も高い得点をもって、「取組みの独自性、先進性」の得点とする。

（注2）ダイバーシティ推進の例

女性、障がい者、高齢者、外国人である従業員等多様な従業員のそれぞれの特性を活かした活躍を推進するための制度の創設、人事運用の工夫等に取り組んだ事例

（注3）ワークライフバランス推進の例

仕事と家庭の両立、育児・介護と仕事の両立、がん治療等療養と仕事の両立等従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に取り組んだ事例

（注4）働き方改革推進の例

時間外・休日労働の削減、同一労働同一賃金の実現、DX化その他の業務効率化による労働環境の改善等働きやすさの整備や働きがいの向上に取り組んだ事例